

令和7年1月15日

東大和市体育施設等指定管理者の引継ぎ等に伴う臨時休館について

東大和市体育施設等の管理業務を行っている現指定管理者（ロンド・スポーツ クリーン工房共同事業体）の指定管理期間が令和7年3月31日までで満了いたします。

つきましては、次期指定管理者との引継ぎ等のために、下記の期間を臨時休館とさせていただきます。

■臨時休館の期間

令和7年3月30日（日）～同年4月3日（木）

■臨時休館となる施設

令和7年3月30日（日）～31日（月）	令和7年4月1日（火）～3日（木）
東大和市民体育館	東大和市民体育館、東大和市立桜が丘市民広場、東大和市上仲原公園野球場（陸上競技場を含む）、東大和市上仲原公園テニスコート、東大和市清原中央公園運動広場

■臨時休館に伴い実施しない業務

令和7年3月30日（日）～31日（月）	令和7年4月1日（火）～3日（木）
東大和市民体育館の施設利用、体育施設等予約管理システム、窓口（市民体育館、上仲原公園管理事務所、清原中央公園運動広場管理事務所）での予約・支払を含むすべての窓口業務	上記全施設の施設利用、体育施設等予約管理システム、窓口（市民体育館、上仲原公園管理事務所、清原中央公園運動広場管理事務所）での予約・支払を含むすべての窓口業務

※3月30日（日）、31日（月）は東大和市立桜が丘市民広場、東大和市上仲原公園野球場（陸上競技場を含む）、東大和市上仲原公園テニスコート、東大和市清原中央公園運動広場は通常通りご利用いただけます。

お問い合わせ先

東大和市教育委員会生涯学習課スポーツ推進係
電話 042-563-2111（内線1552）

東大和市ロンドみんなの体育館（東大和市民体育館）
電話 042-566-3531

ロンド・スポーツ クリーン工房共同事業体